

大地震、その時あなたは

岡市危機管理課危機管理係 ☎2615701



▲地震で倒壊した住宅(熊本県益城町)

実際に地震が起きたときやその後の行動について、日ごろから意識し、家族や自治会などで話し合っておくことが重要です。今回は、地震が起こったときに私たちがとるべき行動を考えます。

酒田でも直下型地震は起きるの？

本市は、1964(昭和39)年の新潟地震以降、大きな地震には見舞われていませんが、日本海の下型活断層や庄内平野東縁部の活

断層に囲まれています。特に庄内平野東縁断層帯の内、南側の断層では30年以内に最大6割の確率で地震が起きると予測されており、直下型地震が発生する可能性は否定できません。

大きな地震が発生したら

発生直後

- 落ち着いて自分の身(特に頭)を守る
- あわてず、火の始末
揺れが激しいときは無理をしない

1分～2分

- 火元・家族の安全を確認する
- ドアや窓を開けて逃げ道を確保する
- 靴を履く
家の中にもガラスの破片などが散乱している可能性があります
- 非常持ち出し品を用意
- ★津波や土砂災害の危険が予想される地域では、すぐに避難する。

3分～

- 近隣の安否確認
一人暮らしの高齢者への声掛けなど
- 火が出ていたら大声で知らせ、協力して消火活動に当たる
- 余震に注意する

5分～

- テレビ、ラジオなどで正しい情報を確認する
- 家屋倒壊の恐れがあると思われる場合は、地域の緊急避難場所へ避難する
- 避難所開設の情報が入ったら、自主防災会の主導で移動を開始する
- 非常持ち出し品を持って、近隣への声掛けや救助の手伝いを可能な限り行いながら避難所へ
- 車での避難は、救助・支援活動の障害となるため控える

外出先で大きな地震に遭遇したら

【施設の中にいる場合】

倒れやすいものから離れ、柱や壁際へ。係員の誘導に従って避難する

【屋外にいる場合】

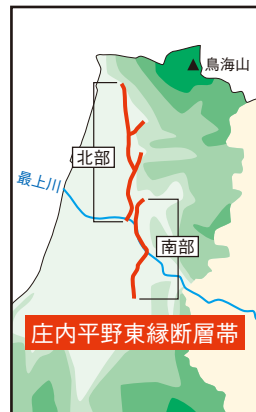
建物の周りには近付かず、広場のような場所へ避難する

【運転中の場合】

道路の左側に寄せて停車。カーラジオなどで情報収集し、車を離れる場合は、キーを付け、ドアをロックしない

【海のすぐ近くにいる場合】

津波が来るものと想定して、高台へ避難する



地震に関する Q & A

避難開始後は…

地震による被害の程度や時間の経過などにより、状況はさまざま。これまで発生した災害の実例や、市への問い合わせが多い項目を基に、Q&Aを作成しました。

「避難の誘導」

Q 避難が困難な場合、どうすればいい？

A 災害時に支援を希望する方の情報を事前に市に登録してもらい、自治会などに事前に通知する取り組みを行っています。希望する方は、市福祉課地域福祉係 ☎26-5731へ問い合わせてください

「避難所関連」

Q 避難所とは？

A 地震による家屋の倒壊などで被害を受けた方を一時的に受け入れる場所で、安全な学校やコミュニティセンターが指定されます。避難所運営はコミュニティ振興会、自治会などと避難者が中心となり、派遣された市職員、施設の管理者などと連携して行われます

◆公園など、津波や火災が収まるまで一時的に待つ場所は「避難場所」です。

Q 避難所開設情報はどのように発信されるの？

A 防災行政無線、携帯電話などへの緊急速報メール、酒田FMハーバーラジオ（76・1メガヘルツ）、広報車などを使って市から開設情報が発信されますので、最寄りの避難所へ。情報を得られなかった場合は、各コミュニティセンターへ向かってください

◆携帯ラジオは有効です！乾電池と共に常備しましょう。

Q 避難所の備蓄品は？

A 各コミュニティセンターには、毛布などの防災資機材、避難所となる小中学校には保温用のアルミ製ブランケット（毛布）、食料や飲料水、簡易トイレやおむつなどの生活資機材の配備を計画的に進めています。各家庭の備蓄品を持ち寄り協力することも重要です

Q 避難所の衛生状況が心配。トイレは使えるの？

A 断水してもトイレが使えるよう、凝固剤を使った防災用品を備蓄しています

「避難所以外での生活」

Q 車中などでの生活で気を付けることは？

A エコノミークラス症候群（肺血栓症）発症の恐れがあります。やむを得ず避難所以外で生活する

場合も、近くの避難所に登録し、食料や情報を得られるようにすることが大切です

「支援物資」

Q 各地から寄せられる支援物資は、どのように届けられるの？

A 災害時、市内に救済物資拠点施設を開設します。運送業者と協定を締結し、円滑な配送が行われ

るよう準備しています

「市への緊急情報の伝達」

Q 電話が使えないときはどうすればいい？

A 各地区のコミュニティセンターに配備している衛星携帯電話で、市職員やコミュニティ振興会を通じて連絡してください。安否確認など個人的な要件は受けられません

災害時のボランティア

当協議会では、本市に災害が発生した場合、市長の要請を受けて、あるいは自主的な判断により、災害ボランティアセンターを設置します。そのため、万一の事態に備え毎年その設置・運営訓練を行っています。

訓練は、自治会や近隣住民の皆さんと連携して行います。これは、被災した方からのニーズが自治会長を通じて寄せられることが多かったという南陽市水害での実例と、当協議会のある酒田市地域福祉センターが津波避難ビルに指定され、災害時には住民の避難があることを想定しているからです。訓練の中心は「マッチング」と呼ばれるもので、家の片付けや避難所運営支援などのニーズを把握し、それに見合ったボランティアや資機材を確保するというものです。

社会福祉法人酒田市社会福祉協議会
酒田市ボランティアセンター
センター所長 児玉光二さん

しかし、実際に災害が起きれば、想定通りに事が運ばないことも頭に入れておかなければなりません。そこで当協議会では、東日本大震災や熊本地震をはじめ、災害現場から提起されている課題や教訓を受け止め、より実践的な訓練をしていくことを目指しています。災害時ボランティア活動の担い手となる方も募集していますので、ご協力をお願いします。



▲酒田市ボランティアセンターの皆さん（児玉さんは中央右）